

令和2年度に実施した主な事業（金額単位：万円）

| | | | |
|-------------------------|---------|-------------|--------|
| 都市再生整備計画事業（複合型中心拠点誘導施設） | 123,071 | 企業立地推進事業 | 19,099 |
| 新型コロナウイルス関連緊急経済対策事業 | 48,748 | ふるさとPR事業 | 19,185 |
| 新型コロナワクチン接種事業 | 6,031 | 児童手当 | 68,321 |
| 新型コロナウイルス感染症対応予防接種事業 | 4,935 | 生活保護等扶助費 | 43,502 |
| 新型コロナ対策学校衛生環境対策事業 | 12,090 | 保育所運営事業 | 35,222 |
| クリーンヒルこもろ運営事業 | 28,158 | 市民協働推進事業 | 3,806 |
| 保育所建設事業 | 361 | 市単道路等整備事業 | 21,618 |
| 社会資本整備総合交付金事業（橋梁ほか2事業） | 15,612 | 市道維持補修事業 | 4,756 |
| 消防庁舎整備事業 | 65,327 | 浄化槽維持管理補助事業 | 3,416 |



複合型中心拠点誘導施設「こもテラス」

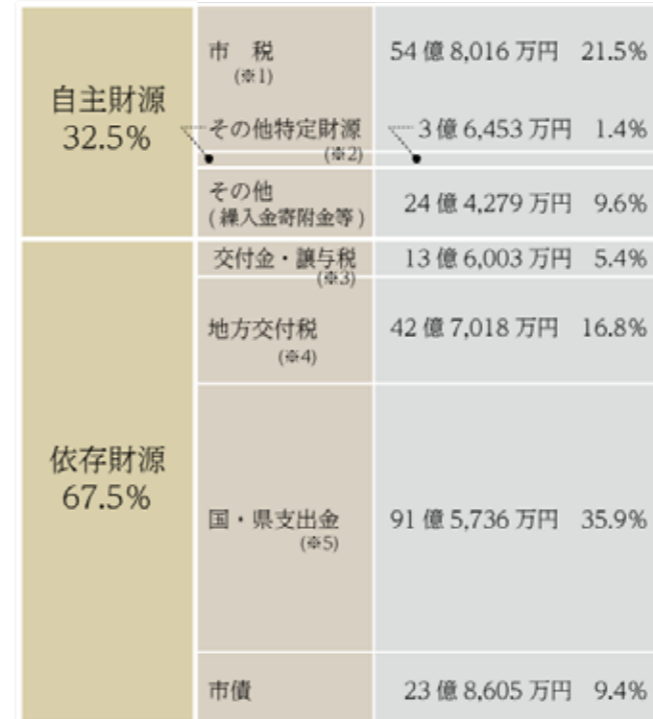
令和2年度

決算報告

皆さんに納めていただいた税金は、この一年間でどのように使われたのでしょうか。一般会計を中心にお知らせします。コロナ禍により、例年に比べて決算額が大きくなっています。 図 財政課 財政係

歳入 254億6,110万円

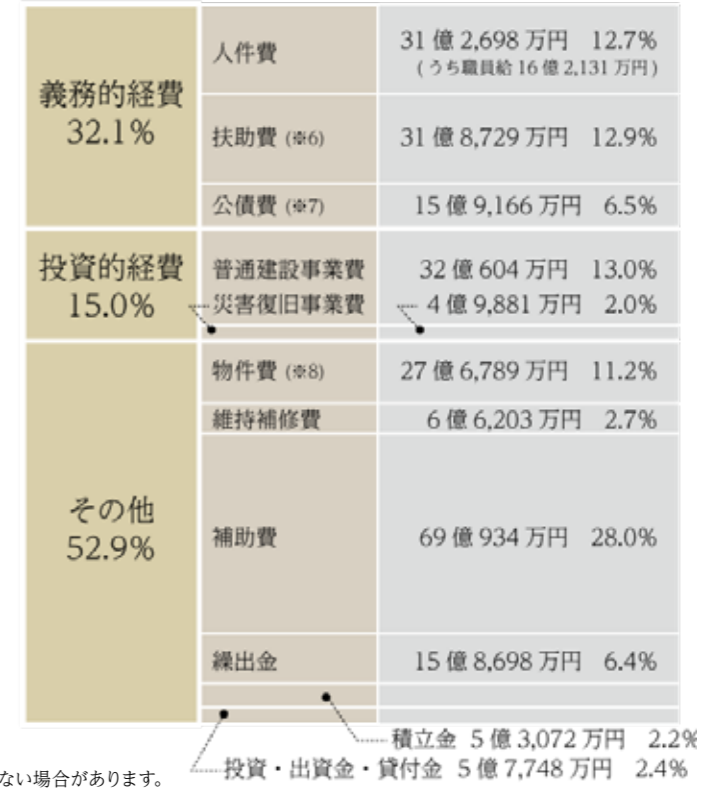
一般会計の歳入総額は、254億6,110万円で、前年度比73億6,303万円の増となりました。歳入のうち最も多いのは、国・県支出金の91億5,736万円で、全体の35.9%を占めています。また、市税は、54億8,016万円で、全体の21.5%を占め、国庫支出金とともに歳入の柱となっています。



※各用語については、左頁の用語解説をご覧ください。
※金額は、原則として万円未満で切り捨て、端数調整をしていないため、合計等、一致しない場合があります。

歳出 246億4,522万円

一般会計の歳出総額は、246億4,522万円で、前年度比74億2,915万円の増となりました。内訳では、補助費が69億934万円で、全体の28.0%を占めています。



主な特別会計・企業会計決算状況

| 会計名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | |
|----------|------------|------------|------------|
| 国民健康保険事業 | 41億7,682万円 | 40億9,433万円 | |
| 後期高齢者医療 | 5億1,763万円 | 5億1,581万円 | |
| 介護保険事業 | 38億7,204万円 | 37億6,420万円 | |
| 小諸公園事業 | 1億4,783万円 | 1億971万円 | |
| 水道事業 | 収益的収支 | 10億2,508万円 | 9億3,931万円 |
| | 資本的収支 | 1億8,873万円 | 4億5,755万円 |
| 下水道事業 | 収益的収支 | 11億9,778万円 | 11億3,755万円 |
| | 資本的収支 | 5億5,909万円 | 9億1,037万円 |
| 農業集落排水事業 | 収益的収支 | 3億5,800万円 | 2億9,842万円 |
| | 資本的収支 | 5,290万円 | 1億941万円 |

・特別会計とは、特定の事業の収入・収支を明確にするため分離した会計のこと。
・企業会計では、資本的収入が支出に対して不足する場合には、減価償却費などの企業内部で留保されている資金などの補てん財源で補てんするものとされています。

歳出を市民一人当たり 換算すると 586,959円

| | | | |
|-----|----------|--------|----------|
| 民生費 | 139,614円 | 衛生費 | 31,241円 |
| 土木費 | 73,550円 | 商工費 | 36,726円 |
| 教育費 | 53,063円 | 農林水産業費 | 11,250円 |
| 総務費 | 158,807円 | その他 | 44,801円 |
| 公債費 | 37,907円 | 計 | 586,959円 |

●用語解説

- 1_ 市税…市民税、固定資産税、たばこ税など。
- 2_ 其他特定財源…分担金、使用料、手数料など。
- 3_ 交付金・譲与税…地方譲与税、自動車税環境性能交付金など。
- 4_ 地方交付税…一定の行政サービスが行えるよう国から交付されるお金。
- 5_ 国・県支出金…特定の事業に対して交付されるお金
- 6_ 扶助費…児童や高齢者、障がい者などへの支援に要する経費。
- 7_ 公債費…市の借入金の返済に要する経費。
- 8_ 物件費…消耗品や備品、委託料など。

財政健全化判断比率

地方公共団体は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、財政状況を共通の方法で表すよう、次に示す指標の算定及び公表が義務付けられています。

実質赤字比率 連結実質赤字比率

黒字のため
数値は
ありません

一般会計や特別会計の赤字額の標準的な収入規模に対する割合。黒字であり、健全な財政運営が行われています。

実質公債費比率

7.1%
県内19市中
8番目に低い

市の借金返済の標準的な収入規模に対する割合。早期健全化基準は25%であり、現在の借金返済額は少ないことを示しています。

将来負担比率

23.0%
県内19市中
8番目に低い

市が将来負担すべき負債の標準的な収入規模に対する割合。早期健全化基準は350%であるため、将来財政を圧迫する可能性が低いことを示しています。

公営企業会計 資金不足比率

資金不足は
ありません

公営企業会計（水道や下水道など）の資金不足額の割合で、経営状況の悪化の度合いを示す割合。資金不足はなく、健全な運営が行われています。

市債（市の借金）の残高



基金（市の貯金）の残高

